

裁判官による「出前講義」のご案内

～ あなたの学校、職場に裁判官を派遣します ～

裁判員制度は、令和元年5月21日に制度施行10周年を迎えました。

これまでのところ、みなさまのご協力により、制度については概ね順調に運用されているとの評価を得ています。裁判所としましては、この大きな節目を迎え、より多くの方のみなさまの参加を得て、裁判員制度を更に発展させ、社会を支える基盤として根付かせていくために、今後も、広報活動を通じて制度の意義や運用状況等の情報を発信するなどしながら、みなさまの裁判員制度に対する疑問や不安を解消し、参加しやすい環境づくりをしていく必要があると考えています。

そこで、松山地方裁判所では、みなさまの学校や職場に講師として裁判官を派遣し、制度や10年間の運用状況についての説明などをさせていただく「出前講義」を企画しました。

講師の派遣をご希望される方は、裏面の申込用紙(コピー可)に必要事項をご記入の上で、下記の申込先まで郵送してください。



出前講義の概要

対象団体

- 松山市及びその近郊の小学校(高学年)・中学校・高等学校又は大学など
- 松山市及びその近郊の企業・団体など

対象人数

- 10人以上

所要時間

- 1～2時間程度

講義の内容

- 裁判官による裁判員制度や運用状況の説明、広報用ビデオの視聴、質疑応答など

費用

- 無料

【お申込み・お問合せ先】

〒790-8539 松山市一番町3-3-8

松山地方裁判所事務局総務課庶務係(電話 089-903-4379)

【裁判員制度10周年広報企画】 裁判官による「出前講義」申込用紙

松山地方裁判所事務局総務課庶務係 行
(〒790-8539 松山市一番町3-3-8)

申込日 令和元年____月____日(ご希望月の2か月前まで)

学校名・団体名 _____

ご担当者のお名前・所属部署 _____ 様(所属 _____)

住所 (〒 _____ 愛媛県 _____)

電話 (_____ (内線 _____))

1 ご希望時期及び時間帯等

希望時期 令和元年____月の上旬 中旬 下旬 (複数選択可)

時間帯 午前 午後

所要時間 1時間程度 1時間30分程度 2時間程度

その他(曜日など) _____

※ 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)までの午前10時から午後4時までの時間帯での派遣となります。

※ 同一月にお申し込みが集中する場合には、抽選とさせていただく場合があります。

※ 具体的な実施日時については、追ってご担当者様と調整させていただきます。

2 受講者の予定人数等

_____人(学校の場合 _____ 学年)

3 講義で利用できる機材等

パソコン(ワード, エクセル, パワーポイント) プロジェクター・スクリーン

ホワイトボード DVD再生機 マイク

その他(_____)

4 報道機関(記者)の同行の可否

可 不可

※ 可とされる場合には、出前講義の様子がテレビで放映されたり、新聞記事として掲載される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

5 その他(出前講義に関するご意見やご要望など)

